

下水道設備台帳管理システム運用調査委員会

設置趣旨

下水道施設については、老朽化による維持管理・更新費用の増大が見込まれる一方、これを管理する地方公共団体では、職員の減少に伴う技術力の低下や、使用料収入の減少による経営環境の悪化などが予想されることから、予防保全的な施設管理や執行体制の確保、効率的な予算執行により、下水道事業運営の持続性向上を図る必要がある。そのためには、データとデジタル技術を徹底活用するとともに、人・モノ・カネを一体的に捉え、中長期の視点から下水道事業全体を最適化していくアセットマネジメントの実現を図ることが重要である。

しかしながら、下水道施設のうち、特に下水処理場・ポンプ場施設においては適切な施設管理（モノ）に必要な施設情報や維持管理情報を組織全体で共有し、活用するための情報の電子化が遅れていることに加え、必要な情報の蓄積・更新ができていない状況にあることから、施設管理（ストックマネジメント）の高度化に向けて不可欠な情報基盤の整備はまだ途上にある。

そのため、下水処理場やポンプ場を対象として、維持管理情報等の活用手法やシステム化すべき情報項目等について例示するとともに、段階的な電子化への移行として、現時点で保有する資料等を活用して優先的に登録・蓄積していくことが望ましい情報項目等についても整理した「維持管理情報等を起点としたマネジメントサイクル確立向けたガイドライン（処理場・ポンプ場施設編）-2021年版-（国土交通省水管理・国土保全局下水道部、国土技術政策総合研究所下水道研究部）」（以下、「ガイドライン」という。）がとりまとめられたところである。

今回、ガイドラインを踏まえ、施設管理（ストックマネジメント）の高度化に向けて不可欠な情報基盤整備を推進していくために、下水処理場・ポンプ場施設を対象とした下水道設備台帳管理システム構築時における共通のデータ整備環境を整えることを目的に、本委員会を設置することとし、下水道設備台帳管理システムの基本的な事項、標準的なデータ仕様及びシステム導入に必要な事項について検討するものである。